

はじめに

専修学校の学校評価は、平成19年に学校教育法の改正により、自己評価の実施・公表が義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化され、平成23年3月には「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は教育活動その他の養成所運営の状況について、自ら評価を行いその結果を公表することとなった。

当校では、平成20年から自己評価の結果をホームページ上で公表している。

平成26年度には学校評価委員会を立ち上げ、平成21年4月に出された「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針作成検討会」報告書に基づき、教職員を対象とした自己点検評価を実施している。今年度も自己点検を実施し結果を取りまとめたので公表する。

1. 自己点検評価の結果

厚生労働省「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」に基づく評価（カテゴリー9領域、121項目）を行い、点検項目の評価は『1：不十分』『2：やや不十分』『3：普通』『4：やや良い』『5：良い』とし、カテゴリーごとに平均点を求めた。

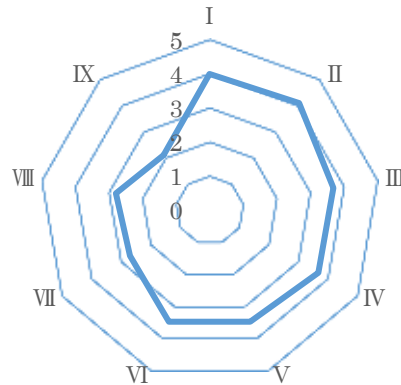
アンケート回答数：教職員12人

評価結果

カテゴリ		点検項目数	平均点 (R1)	平均点 (R2)	今年度 (R3)
I	教育理念・教育目的	11	4.0	4.2	4.2
II	教育目標	7	4.1	4.2	4.3
III	教育課程経営	31	3.7	4.2	3.7
IV	教授・学習・評価過程	17	3.7	3.8	3.5
V	経営・管理過程	36	3.5	4.1	3.5
VI	入学	2	3.5	4.0	3.9
VII	卒業・就業・進学	8	2.7	3.3	2.6
VIII	地域社会	6	2.8	2.6	2.8
IX	研究	3	2.1	2.9	2.3

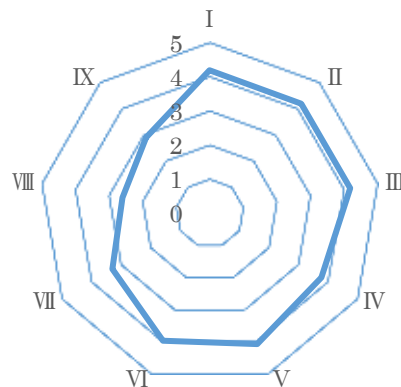
令和元年度自己点検・自己評価集計結果

- I. 教育理念・教育目的
- II. 教育目標
- III. 教育課程経営
- IV. 教授・学習・評価過程
- V. 経営・管理過程
- VI. 入学
- VII. 卒業・就業・進学
- VIII. 地域社会／国際交流
- IX. 研究



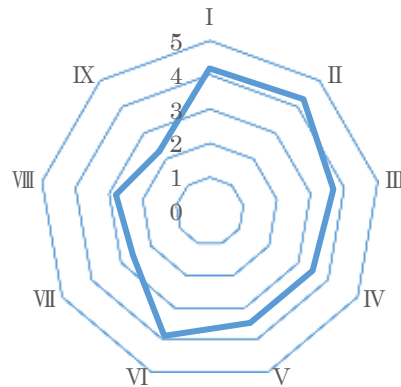
令和2年度自己点検・自己評価集計結果

- I. 教育理念・教育目的
- II. 教育目標
- III. 教育課程経営
- IV. 教授・学習・評価過程
- V. 経営・管理過程
- VI. 入学
- VII. 卒業・就業・進学
- VIII. 地域社会／国際交流



令和3年度自己点検・自己評価集計結果

- I. 教育理念・教育目的
- II. 教育目標
- III. 教育課程経営
- IV. 教授・学習・評価過程
- V. 経営・管理過程
- VI. 入学
- VII. 卒業・就業・進学
- VIII. 地域社会／国際交流
- IX. 研究



2. 成果と課題

「【V 経営・管理過程（令和2年の平均値と比較し0.6Pの減少）】

施設設備で特にポイントを落としている「福利厚生」については、安価な価格での自動販売機設置の他、コピー機の設置はしているが、コインを投入するタイプであるためコピーカードの導入や料金設定の検討を行う。また、課題等のプリントアウトは他校では無料で行っているなどの情報もあるため、検討事項に加える。

「将来構想」については、中・長期計画を教職員で共有する必要がある。

「自己点検・自己評価体制」については、結果を検討しフィードバックできるように自己点検・自己評価委員会を立ち上げ体制を整えた。